

令和 8 年度士別市総合教育会議（第 1 回） 会議録

- 1 日 時 令和 8 年 8 月 1 8 日（月） 午後 3 時 5 分～ 4 時 2 0 分
 - 2 場 所 士別市役所 2 階 庁議・来賓室
 - 3 出席者 **【構成員】** 渡辺市長、泉山教育長、
馬場教育長職務代理者、加藤教育委員、多田教育委員
【事務局】 大橋総務部長、丸生涯学習部長
佐藤学校教育課長、阿部社会教育課長、徳竹スポーツ推進課長
 - 4 報 道 2 名（道北日報社、北都新聞社）
 - 5 次 第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - （1）令和 8 年度教育行政の重点と進捗状況等について
 - （2）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
 - （3）朝日地区義務教育学校について
 - （4）多寄小学校の統廃合について
 - （5）部活動の地域展開について
 - 4 その他
 - 5 閉会
-

1 開会

○丸生涯学習部長

はじめに、渡辺市長からご挨拶いただき、その後、議長として進行願う。

2 あいさつ

○渡辺市長

日頃より士別市の教育行政にご意見等をいただいていることに感謝申し上げます。

本日は、次第のとおり、義務教育学校や部活動の地域展開など、5 点について協議をさせていただきます。皆さまから忌憚のないご意見を願う。

3 協議事項

○渡辺市長

（1）令和 8 年度教育行政の重点と進捗状況等について説明願う。

○泉山教育長

教育行政の重点とこの間の現状等について説明する。昨年、市長から、教育ビジョンについてどう考えているのかという話があった。現在、スポーツについてはスポーツ振興計画、文化については文化ビジョンをそれぞれ作成であるが、学校教育については、そうした全体的なビジョンがない状況である。今後、学校教育を中心とした教育ビジョンについて検討していくことになるが、今年度については、もう1年間、「学びフォーカス」という形で推進させていただくことを確認のうえ、現在の取組につながっている。

「学びフォーカス」は今年度で3年目となる。新しい学習指導要領が今後示されることになっているため、それを踏まえた内容として、今年4月に作成し、各学校との連携を図っているところである。国の指針や教育委員会の指針、さらに今年から策定している総合計画に示されているウェルビーイングや循環型社会の考え方なども踏まえながら教育を考えている。

大きな柱となるものは、昨年度と大きく変わらず、子ども一人一人を見る感度を高めるということであり、学力でも体力でも、できて分かる子もいれば、分かってからできる子もいるなど、子どもによって様々である。また、何よりも、子ども自身のモチベーションを高くし、主体的に取り組むことが重要である。そうした一人一人の違いや意欲を的確に捉え、指導に当たることが教育の核心である。各学校では、この方針を受けて、より具体的な取組に落とし込み、先生方が子どもの指導にあたっているところである。

大きく3つの視点がある。

1つ目は、「子どもの良さを伸ばす」ということである。個別最適な学びやキャリア教育、心身の健康、特別支援教育などがこれに当たる。特別支援教育については、障害の程度に応じた適切な指導を行っている。本市では特別支援の割合が10%を超えており、比較的高い状況であるため、それぞれの子どもに応じた指導を適切に行っていく必要がある。

2つ目は、「安心」である。特に情報モラルについては、小学生でもスマートフォンの保有率が高くなっていることから、非常に重要になっている。情報モラルの問題が、いじめや不登校につながる場合もあるため、校長会や教頭会を通じて各学校に指導している。また、働き方改革を進める一方で、チームとして学校を運営し、一人で抱え込まない指導体制をつくることも重要である。

3つ目は、本市ならではの「地域と一体となった教育活動」である。スポーツ環境や地域の歴史・文化など、地域と一体となった教育活動を進めることも重要である。

以上の3つの視点から、学校教育を充実させていく考えである。また、校長だけで終わってしまっては意味がないので、日々子どもを指導している先生方に対しても、各教科や総合的な学習の時間、外国語教育などについて研修等の支援を行っている。

また、8月に新しいALTとしてシルビア氏とジョーディ氏の2名が着任した。外国語については、本市の子どもたちは、聞くことや読むこと、書くことについては全国水準に近い状況であるが、「話す」という部分については、まだ結果が出ていないが、課題と考えている。今後、ALTの2人にも入ってもらい、外国語を使って「話す」という部分をさらに高めていきたい。

いと考えている。

次に、進捗状況について説明する。ビジョンを掲げるだけではなく、実際に先生方にどのように伝えていくかが重要である。先生方には国や道の研修など様々な研修があるが、本市でも年3回、夏、秋、冬に研修を実施している。

そのうち、7月に実施した「教職員スキルアップセミナー」の開催要項を資料として示している。現在、士別南小学校・士別南中学校が北海道から加配を受け、指定事業に取り組んでいる。この指定事業は、「子どもをまんなかに据えた教育」をテーマとしている。

これは当たり前のことであるが、教育委員会としても、数年前には「全ての子どもたちのために」という考え方を掲げ、その後「子どもを主語に」という考え方を進め、今年度からは特に市長部局とも連携しながら、「子どもをまんなかに据えた教育活動」を進めている。

今回の研修では、その取組を全市的に広げていくこと、新しい学習指導要領を踏まえた教育課程を考えること、子どもに身に付けさせる資質・能力を、裏を返せば教師自身が身に付けるべき資質・能力として捉え、研修を行ったところである。研修後のアンケートでは、「小学校・中学校だけでなく、高校や幼稚園の現状も理解できた」、「行政職員も参加したことで、幼保小中高の連携について理解できた」、「これからの新しい教育に向けて、士別市全体で取り組む方向性が分かった」といった意見があった。参加者からも高い評価を得ており、先生方一人一人に自信を持ってもらうこと、今後取り組むべき方向性を示すという意味で、有意義な研修であったと考えている。秋、冬にも研修を予定しているので、さらに充実させていきたい。

最後に、全国学力・学習状況調査についてである。今年は3年に1回実施される英語の調査があり、タブレットを使用して実施した。子どもによって実施日が異なるため、同じ問題を実施するわけではない。中学校英語の「話す」ことの結果については9月に示される予定であり、現時点では完全な結果ではない。

一方、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学については、資料に示しているとおり、昨年度に引き続き全国を上回っている。これは、日々の授業改善や教師の指導力向上が子どもたちの学力につながっているものと考えている。

中学校では、読む・書く・聞くの3領域について、本市が493点、全国が499～500点程度となっており、若干全国を下回っている。今後、「話す」ことの結果が出れば全体が見えてくる。新しいALTも着任したので、より一層英語教育に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。以上、教育の指針と現状についての説明とする。

○渡辺市長

ただ今の説明に関してご意見等はないか。

○加藤委員

情報モラルについて、もう少し考えていかなければならないのではないかな。

現在、AIの進歩が非常に速く、子どもたちもGeminiやChatGPTなどを実際に使っている状況である。自分自身も以前からインターネットに対するリテラシーの問題を指摘してきた。そもそも我々の世代は、学校でインターネットに関するリテラシーを学んだ経験がほとんどな

い。学校の先生方も、若い先生は別として、十分に学んできたわけではない。

そうした中で、先生方が子どもたちにインターネットのリテラシーを教えなければならず、さらに AI の問題が加わっている。AI については、単に規制するのではなく、正しく使えば有効なスキルになるということも含めて教える必要があると思う。

一方で、教える側が十分に理解していなければ、子どもたちに教えることも難しい。AI を使って何でも作れてしまう時代なので、何が正しい情報なのかを判断する力も含め、情報モラルやネットリテラシーと AI の問題を一体的に考えていく必要がある。今後、AI を含めた情報教育について、学校でどのように指導していくのか、検討していただきたい。

○泉山教育長

ご指摘のとおりである。情報教育については、限られた時間の中で各学校が取り組んでいる。また、タブレットを学校で使用するようになって今年で 5 年目となる。学校で使用する端末についてはセキュリティ対策が講じられている。一方、子どもが家庭から与えられているスマートフォンについては、学校側でセキュリティを管理することはできない。基本的には家庭の判断となるため、保護者との連携が重要である。

社会教育の分野でも、年 1 回、スマートフォン等に関するアンケートを実施しているので、そうした機会も活用しながら啓発していきたい。

また、新しい学習指導要領の中での情報教育については、現状では学校ごとに時間数が異なるが、今後は総合的な学習の時間などを活用して、情報リテラシーを含めた情報教育を年間 35 時間程度確保していく方向で検討が進んでいる。

情報教育については、情報の良い面だけではなく、危険な面についてもしっかり指導することが重要である。これは本当に大きな課題であると認識している。

○渡辺市長

次に、(2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について説明願う。

○佐藤課長

資料の報告書について説明する。内容については、先ほどの教育委員会会議で委員の皆様にご概ね了承をいただいている。疑問点や修正点があれば、今週中を目途に意見をいただきたい。この総合教育会議では、主に評価の考え方について改めて説明する。

今年から新しい総合計画がスタートし、それと同時に新しい行財政運営方針も定めており、その方針の中に、新たな行政評価が位置付けられている。

これまで 8 年間、事業アセスメントサイクルという仕組みのなかで評価を行ってきた。基本的には 4 年サイクルで事業を評価し、スクラップ・アンド・ビルドに主眼を置いた仕組みであったが、その仕組みにも弊害もあり、どうしても事業の廃止・縮小に目が行き過ぎ、正しく評価できているのかという課題があったことから、今回、新たな行政評価システムとして、評価結果をしっかり予算に反映させることに主眼を置いた仕組みに変更した。

基本的に政策的な事業をすべて評価し、それを 3 年先を見据えた概算要求につなげる。これまでは決算が終わってから予算要求までの期間が短く、十分な評価を行う時間がないまま予算

要求に入っていた。今後は、事業が終わった春先から評価に取り組み、夏には3年分を見据えた概算要求を行い、それを踏まえて冬に予算要求を行うという流れで進めている。

教育行政における点検・評価については、法律により実施することが義務付けられており、評価結果を議会に報告するとともに、市民に公表する必要がある。

一方、市の行政評価と教育行政の点検・評価で同じような作業を2回行うことは効率的ではないため、今回、評価方法そのものを見直すこととした。評価方法については、市の行政評価と基本的に同じ考え方で、5つの評価の観点について、それぞれ5点満点で点数評価し、その点数に基づき評価することで、より客観性を確保する形に変更したものである。

また、令和7年度から教育行政の重点の構成も大きく変わっている。これまでは、1番が学校教育、2番が社会教育、3番がスポーツという形で、それぞれに事業が位置付けられていた。今回は、3つの大きな柱と4つの項目、その下に重点施策が位置付けられており、その重点施策ごとに評価している。

7ページの下段には、評価した結果について、A、B、Cがそれぞれ何件あったかを、3つの柱ごとにまとめている。今回のように点数化し、客観的な観点から評価した結果として、このような評価になったものであり、ある意味、客観性が保たれている証ともいえる。

このほか、教育委員会事務局の事務負担についても、これまで同じような評価を何度も行ったり、同じような書類を複数作成したりしていたものを、ある程度統一し、効率化を図りながら行う形とした。今後、議会に報告し、市民にも公表するなかで、令和8年度、令和9年度の事業に生かしていきたいと考えている。

○渡辺市長

制度の変更点を中心に説明した。委員から意見等はあるか。

(意見なし)

○渡辺市長

次に、朝日地区義務教育学校について説明願う。

○佐野副長

「朝日地区義務教育学校設立準備委員会各部会の進捗状況について、準備委員会では、学校運営協議会の委員、学校管理職、PTA、朝日支所、学校教育課の職員などで構成し、4つの部会に分かれて、新たに開校する義務教育学校について協議を行っている。8月7日に今年度2回目となる準備委員会を開催し、各部会の進捗状況を確認したので、その内容を報告する。

まず、学校経営部会では、前回の会議で、学校名を「あさひ未来学園」とすることについて了承をいただいた。その後、3月議会を経て正式に決定した。

校歌については、現在、士別市出身のシンガーソングライターである児玉里奈氏と子どもたちがワークショップを開催し、9月の完成を目指して作詞・作曲を進めている。

校章については、ダイハツのデザイナーに依頼し、子どもたちが案を作成し、それをデザイナーがデザイン化する形で、学校を通じて依頼している。

学校教育目標については、住民アンケートや児童生徒へのヒアリングを行い、それを基に学

校運営協議会で教育目標の検討を進めている。

制服・ジャージについては、制服を廃止し、ジャージは現行の中学校ジャージを維持する方向である。4月上旬に保護者アンケートを実施し、おおむね賛成という結果であった。今後は2学期にPTAと連携して周知を進める。

次に、教育課程部会では2つの分科会に分かれて協議を進めている。

第1分科会では、学校全体の動きについて協議している。組織構成案と発達段階の区分については、現行の小学校6年、中学校3年という区分を、4・3・2制または4・5制などの考え方で検討している。4年生までを学級担任制による基礎確立期、5年生以降を教科担任制による発展期と位置付ける方向で議論している。活動単位については、5～7年生、8～9年生という区分案を継続して検討している。また、儀式的行事や学校祭の在り方についても協議を進めている。

第2分科会では、児童生徒に関する内容を協議している。特に、児童生徒会の組織・運営、自治活動について、1年生から9年生までが共同参画できる新しい児童生徒会組織の構造を検討している。

義務教育学校の特性を生かし、段階的に自治能力を育成するため、プレ生徒会を導入し、1～4年生については教員による支援を前提としたプレ生徒会活動を行い、5年生以降の本格的な自治活動へ円滑につなげることなどを検討している。課題としては、活動時間の確保が必要であり、自治活動の時間や行事数の削減、行事形態の見直しなどを検討し、過度な負担が生じないように配慮しながら、時間を確保していく考えである。

次に、PTA部会については、現在、小学校と中学校でそれぞれ規約があるため、それを統一すること、また役員の担い手を選任することについて協議している。

最後に、施設設備部会では、6月30日に改修工事の契約が完了し、夏休み期間を含めて工事を進めている。別紙2の「あさひ未来学園作業工程表」に主な改修部分を示している。改修後の職員室のレイアウトも参考として添付している。職員室の拡張については、電気工事を含め、8月末までの完了を予定していたが、現在まだ完了していないため、8月下旬頃の完成を見込んでいる。そのほか、自動ドアや掲示面、学校名の看板などについても順次工事を進める。建具関係が多いため、12月下旬から1月下旬、冬季休業期間中を目途に設置できるよう考えている。

ただし、学校からは、既に乗り入れ授業等も実施しているため、円滑に学校運営を行えるよう、3学期から完全に職員を移行したいという希望がある。そのため、できるだけ早期に改修工事を終えるよう業者と協議するとともに、中学校のサーバー移転や物品の移動などについても、滞りなく進めていきたいと考えている。

○加藤委員

工事はまだ終わっていないということであるが、授業には特に支障はないという認識でよいのか。職員が仕事をしている中で工事を行うと音などが心配だがどうか。

○佐野副長

現在行っているのは主に職員室の拡張工事であり、授業への影響はない。仮設の壁なども設置しており、大きな音が出るような状況ではなので問題ないと考えている。

○渡辺市長

次に、多寄小学校について説明願う。

○丸部長

この件については、7月28日に開催した教育委員会会議において、教育委員会として多寄小学校の今後の方針について協議し、令和10年度末をもって多寄小学校を閉校、士別小学校へ統合する方向で準備を進めるという方針を確認した。

本日の総合教育会議では、本市としての多寄小学校の今後のあり方について、行政として最終的な方針を決定したいと考えている。

まず、令和7年4月に策定した適正配置計画策定時の状況についてである。計画の中で、多寄小学校については、令和12年までの間は、小学校の適正配置基準である3学級以下で児童数10人以下にはならない見通しであった。ただし、今後、保護者や地域住民の皆様から学校のあり方について意見をいただきながら協議する必要がある学校として、継続協議校に位置付けている。

そうした中、今年3月27日に、多寄小学校PTA会長、同窓会会長、地区自治会連合会長の3者連名で、多寄小学校のあり方について教育長宛てに要望書が提出された。主な内容としては、多寄地区では令和2年3月末に多寄中学校が士別中学校に統合され、令和7年3月末には多寄保育園が閉園となったこと、小学校についても令和9年度は新入学児童が見込まれず、今後も児童数の減少が続くことから、より多様な友人関係や学びの機会など、教育環境を整えることで子どもたちの可能性を広げることにつながるとして、令和10年度末を節目として多寄小学校の閉校後の検討を進めてほしいという内容であった。

次に、多寄小学校の現況と見込みについてである。令和8年5月1日現在、児童数は24人、5学級編成であり、教職員数は9人である。今後の児童数については、令和8年度に4人が卒業する予定である一方、令和9年度は新入生が見込まれていない。そのため、令和9年度の児童数は4人減の20人となる見込みである。ただし、現時点では教職員数は現状維持となる見込みである。一方、適正配置計画の最終年度である令和12年度には、児童数は基準となる10人となる見込みである。この間、新入生がない状況が続くため、学級数についても減少し、教職員数は7人程度となる見込みである。

教育委員会としては、こうした現況や推計を踏まえて協議してきた結果、令和12年度には児童数が適正配置基準を下回るほか、今後も児童数の減少や地域構造の変化が進むこと、多寄地区を取り巻く状況などを考慮すると、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するためには、令和10年度末をもって多寄小学校を閉校し、士別小学校と統合する方向で、今後準備を進める必要があると判断した。

今後のスケジュールについては、7月28日の教育委員会会議で教育委員会として方針を協議・決定した。本日の総合教育会議で行政としての方針を決定し、明日、多寄地区の3者に対

して回答書を交付する予定である。

○渡辺市長

ただいま多寄小学校について説明した。意見等はあるか。

(意見なし)

○渡辺市長

次に、部活動の地域展開について説明願う。

○佐藤課長

最後の議題として、部活動の地域展開について、今回は概略と今後の予定について説明する。これまでの経過については資料のとおりである。

6月30日に協議会を開催し、令和8年度からの取組についておおむね了承をいただき、現在、9月4日の市民説明会に向けて準備を進めている。

基本的な考え方として、令和9年4月から、すべての部活動を「地域クラブ(仮)」へ移行していく。これについては、いきなり「認定地域クラブ」になるにはハードルが高く、急に地域へ丸投げすることも現実的ではないことから、まずは一步進めて「地域クラブ」という位置付けにし、それぞれの競技ごとに望ましい活動のあり方を模索しながら、少しずつ認定地域クラブをめざしていくという考え方であり、地域全体で支えていく体制を整えていくことを説明する。

説明会には、現在の部活動顧問、部活動指導員・指導者、保護者、地域のスポーツ関係者、文化関係者などに参加してもらうことを想定している。

まず、行政から考え方をひと通り説明し、その上で、関係者が同じテーブルにつき、「子どもたちにとって望ましい活動とは何か」を話し合うことからスタートし、まず規約と名簿を作ってもらいたい。現段階では、まだ認定地域クラブになるわけではないため、完璧な規約である必要もない。また、指導者についても、最初から特定の資格を持った人でなければならないというものではない。

○加藤委員

現在、どのくらいの数の部活動があり、どのあたりまでスムーズに移行できそうなのか。

「地域クラブに移行する」と言っても、すぐに「はい、分かりました」となるのか疑問がある。

○佐藤課長

部活動の数や状況については、既にガイドラインの中で示している。ただし、部活動によって成り立ちや状況が異なるため、行政から一律に押し付けるように決めても、うまくいかないと考えており、それぞれの活動に合った望ましい方法を、各団体がみんなで探していくことが重要である。今回の説明会は、まず集まることから始めようというものである。

当事者意識をどれだけ持ってもらえるかが重要であり、その第一歩だと考えている。ただし、いきなり全部を地域に丸投げすると、地域も抱えきれない。そのため、「みんなで支える方法は何なのか」というところからスタートする必要がある。

○加藤委員

地域クラブへ移行したとしても、学校の施設や道具を使用することには変わらないのか。吹奏楽などの文化系活動も、バレーボールなどの運動部も、現在は学校の施設や用具を使っている。それは今後も変わらないのか。

○佐藤課長

基本的には、学校施設を活動場所として使用する形はほぼ変わらないし、移行の初期段階では、顧問の先生や学校側の役割が大きくなることは避けられない。

いきなり地域で何もかも準備できるわけではないので、まず一步進め、その中でみんなで望ましいあり方を協議していく。他の地域では、いきなり「地域でやってください」と進めて、地域でもめたり、負担を抱えたりするケースがある。行政が「やると決めたからやってください」と言って簡単にできるものではない。

ただし、このままでは顧問になってくれる先生自体がどんどん減っていくため、急がなければならないことは明白である。そこで、まず地域クラブという形にし、少しずつ地域がどこまで役割を担えるかを相談し、最終的には自立した形へ進んでいくことを想定している。競技によっては地域だけで成立できる活動もあるかもしれないし、最後まで顧問の先生に地域の指導者として関わってもらって競技もあるかもしれない。

実際、陸上やサッカーについては、既にクラブに近い形で活動しており、競技ごとに進み方は違ってくる。今後、地域の人たちに集まって規約と名簿を作ってもらい一方で、行政側でも認定制度を作ったり、先生方の処遇を決めたり、学校施設の使用ルールを学校と詰めて整理していく考え。

○加藤委員

地域クラブになると、保険などもクラブごとに加入することになるのか。

○佐藤課長

そのとおりである。部活動ではなくなった時点で、学校が加入する保険の対象ではなくなり、基本的にはクラブごとに保険に加入することになる。その意味では、学校の役割から地域へ少しずつ移っていくことになる。

ただし、学校の役割がなくなるわけではない。認定地域クラブになるための要件として、学校教育の活動を継承・発展させたクラブ活動であることなど、学校との連携を前提としたものがある。そのためクラブ化しても、学校と適切に連携する必要があり、学校の役割がなくなることはない。

○加藤委員

先生方の中には、時間外に活動するのであれば、適切な報酬があれば指導したいという人もいるだろうし、お金は要らない、自分はこの競技が好きだから指導したいという人も思う。様々な考え方があるため、難しいところだと思う。ただ、学校の先生がある程度関わってくれないと困る競技もあると思うので、その部分が担保されるのであればよいのではないかな。

何より、子どもたちがスポーツや文化活動が続けられる環境が整備されるのが重要である。これまでは、報酬もなく、情熱だけで支えてきた指導者もいたと思う。しかし、時代の流れの中で、すべてを学校の先生に任せることは難しい。地域クラブになった場合、誰が担い手になるのか、これまでの報酬をどうするのが課題になると思う。

○佐藤課長

そのためには、認定地域クラブになっていかなければ、国の補助制度に乗れない。既に補助単価も示されているが、国・道・市がそれぞれ負担して報酬を支払う仕組みに乗るためには、認定地域クラブになる必要がある。

みなし認定地域クラブという扱いもあり、地域クラブとして活動しながら、認定地域クラブに近い扱いを受け、指導者に適切な報酬を支払える体制を整えていくことも検討している。

○馬場代理

令和 9 年 4 月から始めた場合、最初は学校の役割が大きいとのことであるが、地域に移るまでの期間は、それぞれの競技によって違うとしても、大体どのくらいを想定しているのか。何もしなければ、部活と同じままということもあるのか。

○佐藤課長

現在、国がいう改革実行期間に入っている。国としては、この 3 年間で少なくとも休日の部活動について地域展開を実施するという考え方である。そのため、この 3 年間で次の 3 年間で合わせた 6 年間で一つの目安になると考えている。

ただし、土日だけ地域展開すれば自然にいつか平日も地域展開できるというものではない。様々な課題をひとつずつクリアしていく必要があるため、土日だけを切り離して考えるのではなく、全体としてどう進めていくかをみんなで探りながら取り組んでいく。

顧問の先生に任せたままでは、一歩進んだだけで、いつまで経っても「部活動と何が違うのか」という状態が続く。

○馬場代理

まずはやってみなければ、どこが正解でどこが間違っているのかも見えてこない。

○多田委員

今やっている子どもたちは、来年 4 月から地域クラブとして進めていくことを説明して、流れに乗れたとしても、次の子どもたちや保護者には、誰がどのように説明するのか。

○佐藤課長

現状では、協議会、公立学校長会・教頭会、スポーツ協会の役員の段階である。まだ顧問の先生、生徒、保護者には十分伝わっていない。新聞記事に出たので、「令和 9 年 4 月になんか変わるらしい」程度の認識だと思う。その説明をするのが 9 月 4 日のつもりで、次の世代も含めてそこがスタートで、なるべく考え方が地域に浸透し、みんなで支えていこうという形になれるよう進めていきたい。

○加藤委員

来年春に地域クラブになったとしても、最初から何かが大幅に変わるわけではないというこ

とか。

○佐藤課長

その可能性はある。いきなり何かが大きく変わるわけではない。ただし、主体を地域に移っていくきっかけにはしなければならない。いつまでも学校と先生に頼り続けている状態では維持できない。

○多田委員

例えば、あさひ未来学園の9年生が市内のクラブに入りたいということもあると思うが可能なのか。小学生も一緒にという事もありえるのか。

○佐藤課長

今も拠点校方式で、他校も受け入れている。クラブ側が、「こちらの人は受けるが、こちらの人はダメ」というクラブは認定地域クラブにはなれない。朝日の子であろうがどこの子であろうが、受け入れるクラブになっていかないと持続する仕組みにならない。例えば、強い子だけが入れるようなクラブも認定クラブにならない。教育的意義を継承発展させる必要がある。

地域クラブの形は一律ではなく、小学校から大人まで一つのクラブという形もあり得る。子どもの数自体が少なく、各部活が限られた人数を取り合っている状況である。場合によっては士別だけではなく、剣淵、和寒、名寄などと一緒になってクラブ化することも考えられる。

○加藤委員

部活動が当たり前、学校の先生が教えるのが当たり前だと思っていたところに、新しい仕組みが入ってくれば、「なぜ自分たちがやらなければならないのか」という反応も出てくる。保護者の意識も変えていくように丁寧に説明していく必要がある。

○渡辺市長

部活動が学校教育の一環と言う位置づけは変わらないなかで、当初は「地域移行」という言葉で示されていたが、様々な反発もあり、現在は「地域展開」という考え方に変わってきている。これまでの部活動は、教育課程外の活動ではあるが学校の部活動であり、責任者は学校長であった。それを今後変えていこうということ。本市では、拠点校方式を比較的早い段階から取り入れてきた。当時は、中学校体育連盟の基準により、合同チームとして認められる場合とそうでない場合があり、認められない場合の対応として拠点校方式を採用した経緯がある。

先ほど説明したとおり、地域によって状況や方法は全く違う。他地域の方法をそのまま導入すれば同じようにうまくいくということではない。士別市内でも、競技によって既に活動の形や環境が異なる。まずは一步踏み出すことが重要である。

○渡辺市長

ほかに意見等はあるか。

(意見なし)

○渡辺市長

以上で、部活動の地域展開についての議題を終了する。その他皆さんから何かないか。

○加藤委員

ある学校の先生から、学校の統廃合が進んでいるが、市内も検討を進めていかないと手遅れになるのではという話を聞いた。現在進めている部活動の地域展開なども関係していると思うが、中央地区についても、もう限界に近いのではないかと。教育委員会として何か考えはあるのか。

○泉山教育長

令和 7 年の適正配置計画を作成する際、このことについても協議を行った。特に中央地区の説明会では、部活動の地域展開などとも絡めて、中央地区の統合を考える必要があるのではないかという意見が 1～2 件あった。その時点では、令和 12 年までの適正配置計画の期間内では、中央地区の統合については考えていないと説明した。

しかし、今後、児童生徒数が減少したり、学校運営を取り巻く環境が変化したりして、「これはもう難しい」という状況になれば、見直すことはやぶさかではない。来年度が適正配置計画の 3 年目となり、見直しの時期にも入ってくるので、今の意見も含めて検討していく。

現時点で具体的な場所や義務教育学校にするのか、通常の小学校・中学校にするのかなど、具体的なことまで考えているわけではないが、将来的な学校のあり方については、教育委員会としても当然意識している

○加藤委員

ある程度のビジョンを前もって持っておかないと、いざというときに困るのではないかと思います。来年、再来年という話ではなく、10 年後を見据えた長いスパンで考えておく必要があるのではないかと。教育委員会だけでなく、市全体として考える必要があると思う。

○泉山教育長

市全体でも、同様の問題について話題になっている。教育委員会だけでなく、市全体として考えていく必要があると認識している。

○渡辺市長

ほかに意見等はあるか。

(意見なし)

○渡辺市長

長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもって、第 1 回総合教育会議を終了する。

【 会 議 終 了 】